

三菱電機ロジスティクス労働組合 第 57 回定期大会 報告

8 月 22 日 (土)、第 57 回定期大会を開催しました。

第 56 期の活動を確認するとともに、次の一年に向け運動方針の補強案を提案し、すべての議案が可決・承認されました。

また今回の定期大会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、初のリモート開催を行いました。

<委員長挨拶>



渡邊中央執行委員長

今日の大会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンライン(リモート)による開催とさせていただいた。このオンラインによる、大会開催は、どのような開催方法が可能であるのか検討をすすめる中で、上部団体の開催方法を参考にしつつ、組合同約や法の定めをクリアできる開催方法を検討した結果である。労働組合は、顔を合わせ話し合いを尽くし、心を合わせて考えを共有し、力を合わせ私たちの生活を向上させていく、という考え方を大切に堅持しながら、現在の社会状況も思慮した中での大会であると考えている。

はじめに、20 年春季交渉について触れさせていただく。20 年春季交渉は、賃金・一時金・労働協約改定に取り組み、賃金改善 1,000 円、一時金は昨年より減額で妥結した。労働協約改定は、時間単位休暇、配偶者出産休暇、キープ休暇、看護・介護欠勤の取得要件緩和、介護休職の取得期間延長などの改定をしている。労働協約改定要求で進まなかった項目もあるが、組合員の要望が多い別居滞在手当については、寮・社宅制度全体の見直しの中で引き続き検証していくこととした。

次に周辺を含めた経営状況に触れさせていただく。当社 20 年度業績計画は、6 月の中央経営協議会において説明があったが、現時点においてはより減収となるものと受け止めている。先行きについては新型コロナウイルス感染症が長期化する予測も多く不透明感が払しょくできないため、厳しい状況が続くものと予想する。組合としては、今後は一層、三菱電機、三菱電機グループの中における当社の存在感を高めていくことが重要になってくるものと考え。既存事業のみならず、新しい事業に対する対応力が問われることになるものと考え。経営情報の収集や、即応性、実効性のあるアイデアなどをもって、三菱電機グループに深く浸透していくことが必要と考えている。



以上

<大会構成>

代議員定数 30 名

本部役員 7 名